

行動計画書

すべての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2028年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業取得率を次の水準以上とし、取得期間を男女ともに3か月以上とすることを目指す。

男性社員：70%以上

女性社員：90%以上

〈対策〉

令和8年4月～：男性の育児休業取得促進に向け、対象社員およびその管理職への個別周知・意向確認の徹底（個別面談の開催を原則とする）

令和8年10月～復職面談の実施（上司含む、面談シート）

目標2：長時間労働を是正し、休みやすい環境を整備する。

- ・全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月20時間未満とする。
- ・年次有給休暇の取得日数を全社員平均15日以上とする。

〈対策〉

令和8年4月～：新任管理職研修において、長時間労働削減に向けたマネジメント研修を実施。

令和8年7月～各部門の時間外労働および有給休暇取得状況を「見える化」し、社内イントラ等で定期的に共有することで全社的な意識改善を図る。

以上